

No.130	令和8年度 医薬品等規制調和・評価研究事業【若手育成枠あり】	
機関名	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構	
募集締切 (公募機関)	2025年11月28日(金) 正午【厳守】	
本部研推締切日	研究推進部 事前連絡締切日	2025年11月21日(金)
応募方法	e-R a dによる提出 ※e－R a dへの応募情報の提出は各申請者が行ってください。	
所属研究機関の承認(e-Rad)	必要	
研究推進部 事前了解 (原議書の回付)	不要	
概 要	●事業概要 レギュラトリーサイエンスを充実・強化するために、医薬品、医療機器、再生医療等製品等の品質、有効性及び安全性に関する評価法等に関する研究を実施し、科学的合理性と社会的正当性に関する根拠に基づいた審査指針や基準の策定等につなげます。 また、先端技術を活用した医薬品、医療機器、再生医療等製品等の開発に資するため、最先端の技術に係る評価法等についての研究を実施し、これらの承認審査、市販後安全対策等の基盤整備及び世界に先駆けた国際規格・基準の策定の提案等につなげます。 ●公募内容 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）では、令和8年度（2026年度）「医薬品等規制調和・評価研究事業」に係る研究開発課題を以下の要領で公募します。 詳細につきましては、公募要領をご覧ください。 1 新規医薬品等の開発の環境整備に資する研究 2 医薬品等に係る薬事規制の国際調和に資する研究 3 医薬品等の品質、有効性、安全性等の評価、分析法等の開発に資する研究 4 医薬品・医療機器・再生医療等製品等に係るレギュラトリーサイエンスに関する研究（若手育成枠） ※令和8年度は、2次公募を実施しない予定です。 ●注意事項 【若手育成枠】（若手研究者が研究開発代表者となる課題）は、研究開発開始年度の4月1日時点において、研究開発代表者が、①年齢が満 43 歳未満の者、又は②博士号取得後 10 年未満の者であることとします。	

※ 貴部局にて申請がある場合は、事前連絡締切日までに所定の《事前連絡様式》にて、研究代表者名・研究分担者名等の連絡をお願い致します。

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。